

パレスチナの国家承認問題 (613号)

2025年 8月 石館

フランスは7月24日、英国は29日、カナダは30日、相次いで9月の国連総会までに、パレスチナを国家承認すると表明した。トランプ米政権が肩入れするイスラエルの暴走で、中東和平実現に向けた国際戦略が漂流しかねない事への危機感から、長年温存してきた切り札を切った。



国家承認する条件は、イスラエルがガザの惨状の解消やイスラム組織ハマスとの停戦合意、長期的な和平の約束が満たされなければならない。

パレスチナは国連加盟国の4分の3にあたる140カ国以上がすでに国家承認をしている。日本は未承認。

フランス、英国、カナダのG7のうち3カ国が初めて承認するとイスラエル

と米国に対する国際社会の圧力が強まる。G7がこれまで国家承認を見送ってきたのは、複雑で困難な和平プロセスの最終局面でこそ使うべき重要な外交カードとみなしたからだ。

イスラエルとパレスチナが平和裏に共存する“2国家解決”のプ

「パレスチナ国家」の承認を巡るG7の対応

承認方針 (条件付き含む)	表明せず
 フランス 英国 カナダ	 米国 日本 ドイツ イタリア

ロセスでは聖地エルサレムの地位や国境の画定、難民の帰還問題などの難題を解決した後国家として承認するのが欧米主要国の暗黙の戦略だった。

パレスチナの国家承認と同等と見られてきたイスラエル向けの“切り札”を切ったのはほかならぬトランプ米大統領だ。1期目の2017年、何の代償も無しにイ

イスラエルの首都としてエルサレムを承認すると表明した。また米大使館もエルサレムに移転した。

G7 3カ国の方針に対し、イスラエルのネタニヤフ首相は“イスラム組織のハマスの凶悪なテロ行為に報酬を与えるものだ”と激しく反発した。実際にパレスチナ国家が承認された場合（現時点で殆ど可能性がないが）それは何を意味し、どのような変化をもたらすのであろうか。



パレスチナは国際的には広く承認され、各国に在外公館や外交施設を置き、オリンピックなどの国際スポーツ大会にも代表チームを派遣している。

しかし、イスラエルとの長年にわたる紛争のため、国際的に合意された国境も首都も軍隊も持たない。1990年代の和平合意を受けて発足したパレスチナ自治政府がヨルダン川西岸地区に拠点を置くが、同地区はイスラエルの占領下にあるため、自治政府はその土地や住民を完全に統治できていない。ガザ地区もまた、イスラエルが実質的に占領しており、ハマスの壊滅的な戦争の最中にある。

こうした“準国家”のような地位を踏まえると、国家承認は必然的に象徴的なものに留まるであろう。道徳的・政治的な強い意思表示となる一方で、現在の状況を大きく変えるものになるわけではない。

ところで、欧州ではドイツは依然として、パレスチナの国家承認を表明していない数少ない国だ。それゆえ欧州諸国からはドイツにパレスチナ国家を承認すべきだという圧力が日増しに強まっている。ドイツ国内でもメルツ政権にフランスや英国にならってパレスチナ人に連帯すべきだという声も聞かれる。

しかしドイツはイスラエルに対し無条件で支援するという国家理念があって、それがドイツの国是となってきた。その背景には、ドイツ・ナチス軍が第2次世界大戦中、600万人以上のユダヤ人を大量殺害した戦争犯罪に対して、その償いという意味もあって戦後、経済的、軍事的、外交的に一貫としてイスラエルを

支援、援助してきた経緯がある。

メルケル元首相は 2008 年、イスラエル議会で演説し、“イスラエルの存在と安全はドイツの国是だ。ホロコーストの教訓はイスラエルの安全を保障することを意味する”と語っている。メルケル氏の“国是”の発言がその後、ドイツの政治家の間で定着していった。



もはや目的が理解できない」ドイツ首相、異例のイスラエル批判 ...

しかしドイツのメルツ首相はドイツの公共放送で“ガザの民間人の苦しみはもはやハマスのテロとの戦いによって正当化されることではない”と強調した。

メルツ首相はパレスチナへの人道支援と国家承認を明確に分けて対応している。パレスチナの国家承認問題では“まだ時期尚早”という立場をキープしている。いずれにせよガザの人道危機を受け、国内でイスラエル批判が強まっており、政府は英仏などのパレスチナ国家承認の動きを静観しているが、イスラエルへの圧力強化を求める民意も無視できず、対応に苦慮している。

2 国家解決 とはどのようなことなのであろうか。

イスラエルとパレスチナがそれぞれ独立した国として平和に共存する構想。実現には国境をどう線引きするか、イスラム教、ユダヤ教、キリスト教の聖地であるエルサレムの地位をどう定めるかといった難題がある。パレスチナ難民が大勢帰還し国家の性格が変わることをイスラエルは警戒する。

ヨルダン川西岸に建設されたユダヤ人入植地の取り扱いも焦点。イスラエルは生存を冒されない安全保障を求めている。1993 年のパレスチナ暫定自治宣言(オスロ合意)で 2 国家共存の目標を前提としたプロセスが始動したが、一向に具体的な進展に結び付かない。

ガザの罪もないパレスチナの民間人が 6 万人以上命を落とす悲惨な現状を何とかしなければならぬと、だれしも思うが、国家の生存権を盾に戦うイスラエル

を止めることは米国ですら出来ない。

確かにこの7月に3カ国がパレスチナの国家承認に舵を切ったことは何らかの解決に向けて新たな航路に乗り出したことになり、多少の期待を抱かせるものである。現在のパレスチナの問題の発端の一つは英国の二枚舌、三枚舌外交であり、その解決に向けて先頭を切らなければならない。

G7の国で3カ国はパレスチナ国家承認に舵を切ったが、残る米国、ドイツ、イタリア、日本は今後どのような動きをするであろうか。米国は人口の2%弱しか占めないユダヤ人の資金力を無視するわけにはいかず、最後までパレスチナ国家樹立の承認はしないであろう。

ドイツはすでに述べた状況だが、イタリアもすぐには国家承認しない方針をくずしていない。日本は米国と同盟関係にあり難しい立場にあり、“適切な時期やあり方を含め、引き続き総合的な検討を行う”と慎重な言い回しに終始している。